

狩猟免許試験における注意について

災害その他やむを得ない事由により試験を中止する場合があります。引き続き試験に係る注意・変更などは県の自然共生推進課HPで掲載しますので、今年度、狩猟免許試験の受験を予定されている方は、お手数ですが定期的にHP等のご確認をお願いします。

自然共生推進課HP → <https://www.pref.yamanashi.jp/shizen/>

	試験内容	実施日時	試験場所	申請期間
第1回 (定員150名)	網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和7年 8月23日(土)～ 8月24日(日) 午前9時20分から 午後4時まで	山梨県立 青少年センター 本館 (甲府市和戸町1303) TEL: 055-237-5311	令和7年 5月26日(月)～ 6月27日(金) (注)
第2回 (定員150名)	網猟 わな猟 第一種銃猟 第二種銃猟	令和8年 1月31日(土)～ 2月1日(日) 午前9時20分から 午後4時まで	山梨県立 青少年センター 本館 (甲府市和戸町1303) TEL: 055-237-5311	令和7年 10月27日(月)～ 11月25日(火) (注)

(注) 郵送により申請し、**申請期間内の消印**を有効とします。**消印日による先着順**(同日付の場合は抽選)で受け付けます。申請状況により、申請期間内であっても早期に申し込みを締め切る場合があります。

※ 1種類の免許を受験するのに1日かかります。2日連続の受験(2種類)も可能ですが、申請書類、手数料は2回分必要となります。

※ いずれの試験日であるかは、申請書受理後、山梨県が指定します。

○ 次ページの注意事項をご確認の上、申請手続きを行ってください。

○申請時の注意

- ・ 申請書の提出先
お住まいの市町村を管轄する林務環境事務所 環境・エネルギー課
申請期間外の申請（郵送の場合は消印のない封筒、消印が申請期間外の封筒含む）及び内容に不備のある書類は受付できません。
- ・ 会場収容人数の関係から、150名を定員とします。そのため、網猟・わな猟60名、第一種銃猟・第二種銃猟46名、一部免除者44名それぞれで消印による先着順（同日付の場合は抽選）で受付します。
- ・ 申請状況により、受付期間内であっても早期に受付を締め切る場合があります。
- ・ 早期に受付を終了する場合は、試験種類毎に県自然共生推進課HP上でお知らせします。
- ・ 受付できなかった場合、申請書一式はそのままご返送します。返送した申請書は日付を見え消しで修正し、次回に使用できます。
- ・ 試験日の指定はできません。
- ・ 1種類の免許を受験するのに1日かかります。2日連続の受験（2種類2日受験）は可能ですが、申請書類と手数料は2回分必要となります（診断書は片方のみコピーでかまいません）。また、定員により両方もしくはどちらかが受付できないことがあります。

○受験時の注意

- ・ 試験受験者は上履きをご持参ください。
- ・ 発熱、咳など体調に異常があるときは、受験をお控えください。また、この場合は手数料を返還できません。あらかじめご承知ください。
- ・ 会場にお越しの際はマスクなどを着用の上、適時手の消毒を行い、他受験生との間隔を保ち行動してください。
- ・ ゴミは持ち帰りをお願いします。